

1 つ目は、小中で教室の共有する時に現れた。小学生が中学校舎の教室で授業を受けているときでも終業チャイムが 50 分で鳴ってしまう。逆の場合は 45 分で鳴ってしまう。子どもにとっても教師にとってもこの 5 分の違いは大きかった。

2 つ目は、職員室統合後のチャイムである。小学校職員室に統合したため、中学教師たちは職員室の中では常に 45 分校時のチャイムを聞くことになった。職員室統合直後は、不慣れなこともあって、45 分と 50 分の校時を使い分けることに不自由さを感じていた部分もあった。

場合によっては日課表の見直しが必要になるかもしれないと思いつつ、今日にまで至っているが、最近では特に不便さや耳障りな感覚はなくなってきた。

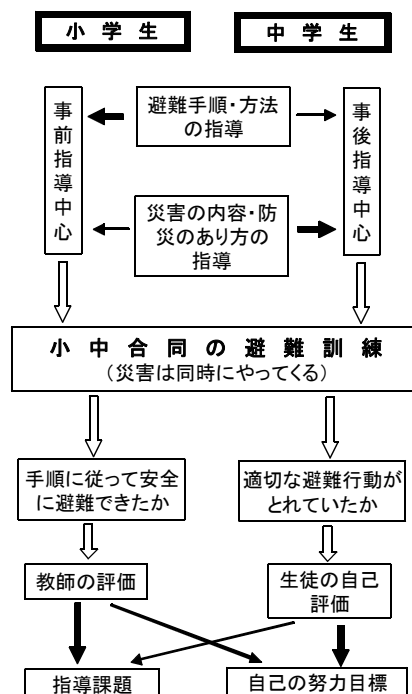
(3) 防災システムの統合と情報発信

組織運営を一貫させる取り組みで、本校が最優先で取り組んだことのひとつが、安全教育・防災計画を統合することであった。教師の小中相互乗り入れは、災害時に中学教師が小学生を指導して小学校舎から避難したり、逆に小学教師が中学生とともに避難する場が起り得る。このとき教師が避難経路や子どもの行動のしかたを熟知しており、とっさの対応が出来るようにしておくことは、小中一貫教育を進める上で重要であると考えた。

そこで、18 年 6 月に「防災計画・安全教育」の原案と小中合同避難訓練指導案を作成し、実施してみた。信じられないことであるが、同じ敷地内にある小学校と中学校が合同で避難訓練をしたのは今回が初めてであった。これによっていくつかの課題が確認され、安全教育計画案が修正されることとなった。特に、避難訓練を実施する上で、小学生には事前指導に重点を置き、中学生には事後指導に重点を置いて指導するという方針も確認された。

19 年 1 月に職員室が小学校舎に統合され、新たに防災安全上の課題が出てきた。小学校舎と中学校舎では、火災報知システムや放送システムがつながっておらず。緊急放送や非常ベルの吹鳴が相互の校舎で確認することが出来ない。そこで、1 月に再度避難訓練を行うと同時に、上記のシステムを連結する工事を実施し、小中一本化した防災・安全教育計画を作成した。

情報発信の方法は学校便りとホームページを中心として活用している。学校便りは小学校の学校通信と富貴中通信の 2 本立てで行っている。現在一本化の計画はなく、それぞれの通信は富貴地区内に全戸配布して情報公開に努めている。また、ホームページは 19 年 5 月 23 日より小中学校で一本化した。旧アドレスのままでどちらからアクセスしても相互にリンクするようにまとめた。現在ホームページはスタイルも含めて新しいものに逐次改良中の状態である。



(4) 職員室の統合

18年度当初は職員室が別々で、校長教頭は小中兼務であり、執務場所は小学校の職員室と校長室になっていた。中学校は管理職の常駐しない職員室となり、事実上の職員室分室の状態になっていた。職員の打合せは小学校舎の職員室で毎朝行われていたが、短時間の打合せでは職員間の意思疎通はままならないこともあった。この状態は今後の小中一貫教育の推進に悪影響を及ぼすと考え、職員室を小学校校舎の職員室に統合することにした。

職員室統合の工事は18年12月から始まり、翌1月4日には移転統合が完了した。職員室の移転によって、中学生には、距離的にも精神的にも遠い職員室になることが予想されたし、中学校籍の職員にとっても抵抗が大きく積極的な賛成は得にくかった。そのような中での職員室の移転統合は思い切った決断が迫られる出来事であった。

しかし、小中一貫教育をはじめるとあって、本校では小中の全職員で小中学生全部を見ていくという基本的な方向を打ち出していた。そのためには、小中のすべての子どもを話題にできる職員の居場所が必要であると考えた。また日課の変更や小中の職員や子どもの動きが分かりやすいような体制を作る必要があった。そう考えたとき、職員室の統合は避けて通れないものになっていた。

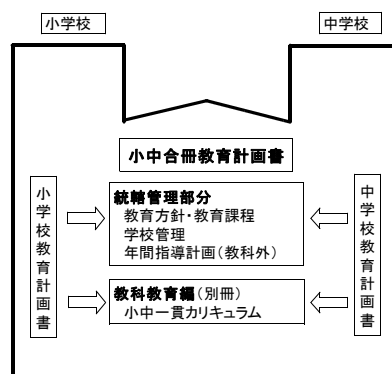
一方、職員室の統合によって中学校舎の安全性が脅かされるのではないかという懸念があった。中学校舎の玄関は、統合職員室からよく見える位置にあり、物理的に問題はないのであるが、気持ちの上では割り切れないものが残った。中学校舎から職員室へのインターホンを設置したが、なお1年近く中学校舎の旧職員室には教師が何人が常駐するといった状態が続いた。

(5) 小中合冊教育計画書の作成

本校は、名目上富貴小学校と富貴中学校の互いに独立した2校から成り立っている。しかし、実際の学校運営や施設設備の管理は小中学校を一元化して行う「施設一体型小中一貫校」である。そのため校務分掌を統合して効率的な動きが出来るようにする必要がある。

また、小中のすべての教師で小中の子ども全員を育てるのが本校の教育スタイルである。発達年齢は9年間と幅広くなるが、1本筋の通った教育ができると考える。これらの条件を満たすための具体的な方法として、小中合冊の教育計画書を作成してきた。

教育計画書をひとつにまとめることによって、地域や学校のとらえ方で共通理解が得られる。また、教育方針・教育課程をまとめることによって9年間を通した教育への共通の目標を持つことができる。年間指導計画も必然的に小中一貫した9年間の見通しのあるものとして作成することができる。さらに、学校管理を一本化することによって先に述べたように防災・安全教育面の強化ができ、校務分掌を小中統合することによって効率的な学校運営が可能になる。特に校務分掌の統合は難しいものがあったが、統合の過程で、



小中学校籍の教師がお互いの学校システムやその意味するところを相互理解することができ、いわゆる小学校文化と中学校文化の融合を進めるのに役に立ったと考えている。

小中一貫教育計画書は、教育方針、授業実施計画や校務分掌などが記載された部分と教育目標や道德教育等、教科外の教育指導計画が記された部分で一冊（統轄管理編）となる。これに小中一貫カリキュラム（後述）を中心にまとめた別冊の教科教育編の合計2冊から成り立っている。

統轄管理編の学校管理関係は、先に述べた防災安全教育からはじめ、大部分は18年度末には完成し、学校運営システムをほぼ一元化することができた。また校務分掌及び教育課程に関する部分は18年度中に一元化することが出来ず19年当初まで持ち越すこととなった。教科外の年間指導計画は18～20年度の間ですべての分野で小中一貫教育計画に統一する計画で作成にかかった。18年度で一貫教育計画が作成できたのは、道德教育、特別活動、生徒指導計画、防災・安全教育の4分野で、他は小中学校の計画に特に著しい矛盾がないかを確かめ、19年度になって両校の年間計画を単純につなぎ合わせただけのものではあった。20年度の教育計画立案に際して、残りすべての部分についてそれぞれの内容を検討し一貫教育計画にした。

現在小中一貫教育計画は一応完成し、日々の実践のなかで問題点や改良点を模索する段階になっている。

（6）小中PTAの統合

本校の保護者の多くは小学校と中学校の両方に子どもを通わせている。そのような事情もあって、小中一貫教育の開始に伴って18年度後半から小学校中学校のPTAの中でPTAの組織統合が話し合われ始めた。18年度内に組織統合のための規約の見直し作業が始まり、19年度のPTA総会で正式に「富貴小・中学校PTA」となった。会長は中学校保護者から選出し、副会長に小中学校の保護者から各1名ずつ選出する体制となった。

（7）兼務発令と授業の相互乗り入れ

小学校籍の教師が中学生の授業をしたり、中学校籍の教師が小学生の授業を受け持つことを、我々は相互乗り入れと呼んでいる。本校では、全職員が小中学校の兼務発令を受けていて、小中の壁を越えた指導が可能になっている。

本研究の指定を受けた最初の印象としての相互乗り入れは、どう考えても中学校から小学校への乗り入れが圧倒的に多くなり、中学校籍の教師の手が多くの時間小学生の指導に取られてしまう。そのため中学校籍教師の負担増となるばかりか、中学生への指導がおろそかになりはしないか、という懸念があった。

また相互乗り入れの教科や乗り入れ時間数は、人事配置の影響を大きく受ける。特に、本校のような小規模校の場合、小学校と中学校に同じ免許教科の教師がいた場合、相互乗り入れの必要性が薄くなる。逆に、一方にだけ特定の免許を持った教師がいた場合は、当然その教師は乗り入れの時間数が増えるか少なくともその可能性が大きくなる。これらの相互乗り入れの計画を組み立てるのは早くても人事異動の内示以後となる。これは単に時間的にあわただしいだけでなく、部分的に一貫した指導の流れに影響を与える可能性がある

り、細心の注意を要する。本校での小中の乗り入れは教科担任に限られていて、中学校籍教師（小学校免許所有）の小学高学年への学級担任は認められていない。小学校籍教師についても同様のシステムになっている。

18年度 19年度 20年度の相互乗り入れの実態は、下の表の通りである。この3年間を通じて、おおむね中学校から小学校への乗り入れが小学校から中学校への乗り入れを大幅に上回っている。これは加配も含めた教師の数が中学校籍教師として多く配当されているためである。

小中の授業の乗り入れ状況

教科	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語	18	欠学年	▼8.0			▼2.6			■1.0	
	19	★1.0(書)	欠学年	★1.0(書)		▼2.6				
	20	★1.0(書)	★1.0(書)	欠学年			▼5.0			
社会	18					▼2.5				
	19						▼2.8			
	20			欠学年	▼2.4	▼2.5	▼2.8			
生活	18	欠学年								
	19	■1.3	欠学年							
	20	■1.3	■1.3							
算・数	18	欠学年								
	19		欠学年				★1.0			
	20			欠学年			★1.0			
理科	18					▼2.7				
	19			▼2.0			▼2.7			
	20			欠学年	▼2.6	▼2.7	▼2.7			
音楽	18	欠学年						▲1.3	▲1.0	▲1.0
	19		欠学年					▲1.3	▲1.0	▲1.0
	20			欠学年				▲1.3	▲1.0	▲1.0
図・美	18	欠学年								
	19		欠学年							
	20			欠学年						
体・保体	18	欠学年	■2.6	■2.6	■2.6	■2.6	■2.6			
	19	■2.6	欠学年	■2.6	■2.6	■2.6	■2.6			
	20	■2.6	■2.6	欠学年	■2.6	■2.6	■2.6			
家・技家	18									
	19									
	20									▲0.5
英語	18									
	19									
	20									
総合	18						▼1.3(英)			
	19			■1.3(英)	■1.3(英)	■1.3(英)	▼1.3(英)			
	20			欠学年	■1.3(英)	■1.3(英)	▼1.3(英)			

▼中→小 授業の準備や教材の共同開発は含まず 小のみの中のみのTTは含まず
 ▲小→中 授業の準備や教材の共同開発は含まず 小のみの中のみのTTは含まず
 ■小中TT (書)書写 数字は週あたりの授業時数
 ★その他(一部教科担任等) (英)英語活動

小学校での教科担任制はおおむね小学生には好評である。いろいろな先生に教わるができるというだけでない。専門の先生に教わっているという意識もあつてか、中学での学習内容に踏み込んだような質問をすることもある。そのような場合、中学での学習を展望しながら質問に答えてやれることにも好評の一端があると考えている。

小中学校の相互乗り入れは教師にとってもいくつかのメリットがある。特に中学教師にとって、自分の中学校での授業の仕方が変わってきたことである。小学校へ乗り入れることによって小学校から中学校への指導の流れが自分のなかで再確認する必要に迫られてくる。また、小学生への指導を通じて、自らの中学校での授業を顧みることが非常に多くなる。小学校中学校を通しての授業研究などは、以前にはまったく行われていなかったのであるが、小中の教師がお互いの授業を見せ合うことで、乗り入れ先の授業のしかたを学ぶだけにとどまらず、自分の本来の授業を再検討することになってくる。また、指導の形や指導法についても今までに思いもかけなかったことで工夫改善を試みるようになってきた。教師の力量向上という点からも、小中の乗り入れは本校教師にいい刺激となった。

(8) 異年齢集団への指導と配慮

本校は、1学年の児童生徒数が少ないため、学年を組み合わせた異年齢集団への指導を多く取り入れている。おもに一定以上の人数集団が必要な学習や行事のときに異学年集団を組んで対応している。特に、異学年でひとつのテーマについて学習する協同学習なども必要に応じて行っているが、これらの指導には相当の配慮が必要だと考えて実施をしている。いわゆる教え合い学習は、教える方にはメリットがある。自分の知っていることを整理して、下学年の児童生徒にわかってもらえるように教えていくことは、教える側の子ども達の学力定着をより確かなものにしていくと考えているからである。しかし、教えられる側の子どもにはどんなメリットがあるのか。教えるということに限って言えば、上級生が教えるより教師が教える方が、教えられる生徒にとっては分かりやすいはずである。それを、あえて異学年で教え合うのには、その時間特有の目的がある。

その目的のひとつは、本校の場合「協同で考える」ということにある。単に上級生から教えられるのではなく、下級生から自分の考えやアイデアを出して、子ども同士が共に考えながら煮詰めていくという学習を進めようとする場合である。この取り組みは、本校のような少人数・小規模校にとってはなくてはならないものであるが、まだまだ未知の部分があり、今後いくつかの課題に直面していくであろうと考えている。

しかし、現在の本校の基本姿勢として以下のようなことを考えている。①体育や音楽など一定以上の人数が必要な指導の場にしばって実施する。②下級生への配慮を十分に行うこと。③学習内容によって異学年集団の組み合わせ柔軟に変化させる。これらの要素に留意しながら取り組みを構築している。

別の言い方をすれば、子ども達が共に楽しめるようなものは学年差を広げて組むことがある。しかし、各学年の学習目標によっては、学年差を少なくするか、又は少人数でもあえて他学年との組み合わせを行わないようにするということである。

例えば、運動会で種目によっては、右の写真のように小学校低学年と中学生を組み合わせ、共に楽しめる種目として実施する。

一方、次ページの2つの写真(省略)は7月に実施した「生き物調査」の様子である。小学生の低学年の子どもと中学生が別々に行動している。このときは、近い学年でグループを組んで学習した。当初中学3年生と小学1年生のグループ編成を考えたのであるが、中学生には中学生の学習目標があり、小学生の、しかも低学年と組むことによって、中学生は下の子どもの世話係もやらなければならないとなり、本来の学習に取り組ませる上でのデメリットになってしまう。そこで、小学校低学年は教師の指導だけとし、中学生は、小学校の高学年と組むことを中心にグループ編成を行った。

(9) 小中一貫カリキュラムの作成

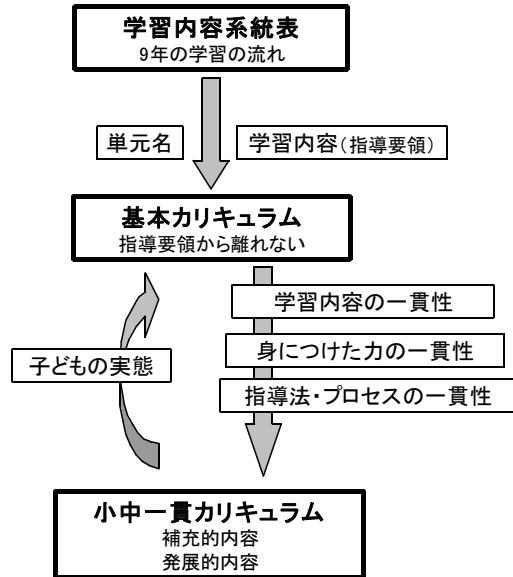
①カリキュラム作成上の前提

平成18年2月24日から適用された「和歌山県小中一貫教育モデル校事業実施要項」に

よれば、「現行の学習指導要領の趣旨を生かし」て指導要領の枠内で「小中一貫教育カリキュラムの開発及び教育課程の工夫改善」を行うことになっている。このため、本校では、下記のような点に留意しながら、3つの段階に分けて小中一貫カリキュラムの開発を行った。

②カリキュラム作成上留意したこと

- ・小中学校籍教員による学習内容の共通認識を徹底する。
- ・従来からの学習内容や学習方法を把握する。
- ・全教科全学年にわたって概略的な学習の流れをつかむ・・・学習内容系統表の作成
- ・子どもの実態を把握して作成し、毎年実態に合わせた修正をする。
- ・学習指導要領の範囲内での一貫カリキュラムを追究する。
- ・TTや教科担任制を適宜使い分ける。
- ・複式指導等の異学年集団による指導や単学年だけの指導を適宜使い分けたものにする。（本校はへき地複式校である）
- ・小中学校の教具や設備を共有して使用することを前提に考える。



③学習内容系統表の作成（第1段階）

小中一貫カリキュラムの作成に先立って、小学校から中学校への学習の流れと学習内容が一目でわかるように教科ごとに「学習内容系統表」（資料2～10）を作成した。この表を作成するに当たって留意した点は、

- ・9カ年の学習の流れを1枚の紙にまとめること。
- ・学習単元の配列を中心に学習内容の流れがわかるように配列すること。
- ・何よりもわかりやすい表にすること。

これは、中学校籍の教師は専門性で見識が深く、小学校籍の教師は教科をわたって見識が広いという微妙な違いがあり、この点を配慮して「共にわかりやすいものを目指す」ということであった。

この表をもとに、小学校低学年の担任から、中学校3年生の担任・教科担任まで、すべての教師が9年間の学習の大まかな流れが説明できるようになることを目標に作成した。

④基本カリキュラムの作成（第2段階）

本校の小中一貫カリキュラムは、子どもの実態に合わせて、毎年部分修正を加えることを前提にして作成する。そのため、学習内容の一部を簡略化して後の学年へ送ったり、後の学年の内容の一部前倒しして学習させるといった学習指導要領からの乖離を生じる虞れがある。そこで、本校では、まず指導要領の内容を正確に記した基本カリキュラムを作成した。この基本カリキュラムに子どもの実態に応じて発展的内容と補充的内容を加味して、

小中一貫カリキュラムを作成する。

基本カリキュラムは、指導要領に記載された学習内容を取りこぼしなしに指導できるように工夫した。そのためこのカリキュラムの構成は大きく単元とその単元内での学習内容を中心に作られている。学習内容は、各教科指導要領の「2 内容」の文言をそのまま転記することとし、各内容項目には教科ごとに小学1年生から通し番号を付けて、内容の漏れ落ちや過度の重複が起きないようにした。

⑤一貫カリキュラムの作成（第3段階）

研究指定を受けて3年目に入った本年4月になってようやく小中一貫カリキュラムを作成することが出来た。（資料11～15）

基本カリキュラムをもとに一貫カリキュラムを作成する際、指導内容の一貫性と子どもが身につけた力の一貫性、それに指導法・指導プロセスの一貫性を持たせるように配慮することにした。指導内容の一貫性については、学習指導要領に沿ったものしなければならないため、ある程度は定型のものになる。子どもが身につけた力の一貫性は、補充的内容をカリキュラムに盛り込むことによってかなりの部分対応することができる。指導法・プロセスの一貫性とは、特に小学校から中学校へ進級したときなど、指導の仕方などが一変してしまうことなく、既習内容や教材などで連続性のある指導をし、子ども達に無用の混乱を起こさせないように配慮する工夫である。

このカリキュラムは、学習内容を3つの部分に「区分」できるようになっていて、基本カリキュラムの内容を「本」、補充的内容を「補」、発展的内容を「発」と記して構造的になるように工夫した。また、補充的な学習内容は下学年での学習内容で定着が弱い部分を強化するために行う学習、発展的な学習内容は、子どもの興味関心の高い部分、子どもが十分に理解できまだ学習に余裕がある場合に更に深めて学習させたり応用力を養う内容として定義した。一方、上級学年や上級学校で学習する内容への準備としての学習は、その学習内容によって「発展」又は「補充」のどちらかに位置づけていくようにする。

さらに、「補充」「発展」のために充てる時間はそれほど多く確保することは不可能であるため、各授業の1単位時間の中に小中の一貫性を持たせたした展開を盛り込むことも考えている。

（10）教科担任制等の指導の工夫例

①小学6年生教科担任制への移行

現在、本校小学6年生が教科担任制で指導を受けているのは、国語、社会、理科、体育、英語活動と算数の5コマのうちの1コマである。このうち体育については後で述べるように合同体育として行っている。理科は全時間を中学校舎理科室を使って指導していて、実験にも中学校の実験用具を使っている。これによって中学校になってからの理科の学習に不慣れを感じさせないようにし、学習内容や指導の方法も小学校から中学校へ一貫性を持たせるように工夫している。社会科は地理、歴史の内容が小学校5・6年生と中学校1・2年生で繰り返し学習し内容を深めていくように配置されている。そこで、歴史学習では6年生段階から中学で学習する内容への準備として縄文時代の人々のくらしにも触れるとい

った工夫をしている。また、資料集の活用を増やし、関心を持たせると共に、大きな歴史の流れをとらえる工夫をしている。どちらの教科も中学での学習が効果的に行われるようにするにはどのような指導をすればいいのかを中心に工夫改善に取り組んでいる。算数は、週5時間の算数の時間を設定し、そのうち1時間を中学校籍の数学教師が指導し、学級担任が補助的に入る TT の形を取っている。担任による4時間は教科書に沿った学習を展開し、中学教師による1時間は算数的活動を充実させ、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、数学的な思考力・表現力を育て、学ぶ意欲を高めるのを目的とした学習を展開している。これによって算数の授業は2本立てとなるが、互いの授業がなるべく干渉し合わないよう配慮し、子ども達が混乱しないように配慮している。また、必要に応じて学級担任による算数授業の補足的な授業も行っている。この2本立て授業は、授業担当者が別々ではあるが、中学校の教師による授業には、学級担任が常に教室にいて学習の進行状況や子ども達の学習のようすを把握できるようにしている。国語は算数と並び学校生活全般のなかで力をつけていくのもという考え方もあり、授業時間以外のあらゆる場においても応用させる機会の多い学級担任が指導する方がいいのではないかと考えていたのである。しかし、語彙力や漢字力の強化を図り他の教科学習の基礎を固めることを目的に、新たに国語を教科担任制にし言葉を使う事への意欲づけをより強化させたいと考えた。

6年生の教科担任制が現在のような形になるまでに、18年度から20年度にかけていろいろな試みを行ってきた。18年度は、基本的に6年生は体育と音楽以外の教科を学級担任が指導をした。この年算数では図形の単元のみ中学校籍の教師が指導に加わるTTの形で実施した。この場合子どもの実態を考慮して、子ども達が最も苦手としている部分をTTで補うと共に、中学校での学習につなげやすいように補充的な指導も合わせて行った。19年度の6年生は前年5年生の時から理科や国語を教科担任制で指導されてきたこともあり、理科、社会、算数の1コマを教科担任制にした。この年、国語と算数の全時間についても教科担任制の実施を考えたのであるが、上記のような理由からこの年の教科担任制への移行は見送っていた。

②体育

体育の授業は、中学校籍の体育教師が小中学校すべての体育を担当している。これによって体育的行事では、一人一人の実態を考慮した計画することができるようになった。

現在体育の授業は、小学校全学年のグループと中学校全学年のグループの2つの単位で授業を行っている。

小学生全員を一つにまとめた場合、体力差や体格の差、技能の面での差が大きく指導には配慮を要するが、低学年の児童には上級生の姿を見ていつかはあなりたいというあこがれや、自己の目標を持たせる上での利点があり、上級学年の児童には下級生を見ることで、自分の成長の過程を振り返ることが出来、自信や次の目標に向かう意欲を喚起することができる。

また、授業は常に学級担任が入る TT の形を取るようにしている。担任は日頃から子どもの様子を一番よく知っており、子どもへの適切な支援をすることができる。特に、低学年に担任が入ることで、小学校の全学年体育の授業が可能になっている。

現在の本校中学生の場合、1年生から3年生までの体力差や運動能力の差が比較的小さ

く合同体育を実施する上での条件が整っている。また、中学体育は競技性の強いものが多く、少なくとも数名程度の人数の確保が求められる。同時に学年差を超えての活動となるためチーム編成等組み合わせを行う上での配慮が必要であり、生徒の組み合わせや課題の与え方には常に注意している。

本校が上記のような指導の形に到達するまでいくつかの試行錯誤や指導形態の変遷があった。小中一貫教育研究を開始した18年度の場合、中学校は全学年1グループで指導をしていたが、小学校は中学校教師が初めて小学生を指導をする年でもあり、学級単位ごとの授業を行っていた。大きなグループを必要とする場合はその都度必要な集団を組織して指導に当たっていた。19年度に入り、小学生の学習グループを4年生までの低学年グループと5・6年生の高学年グループに再編成した。同時に、運動会などの全校規模の体育行事を通して小学生をひとつのグループとして指導する工夫を重ね、学級担任とのTTを多用しながら本年度の指導形態を取るようにした。

③英語活動（小学校：総合的な学習の時間等）

小学校の英語活動は、総合的な学習の時間のうち、週約1.3時間を充当して指導している。週1時間を中学籍の英語教師と学級担任のTTで実施している。さらに、本年度はALTの来校が火曜日であることから、この日に、1・2年生、4・5年生、6年生の学級を1週ずつローテーションする形で授業を実施している。

小学校での英語活動は、テーマを決めてコミュニケーション能力を高めることと意欲的に参加しようとする姿勢を育むことを目的としている。英語教師と担任のTTで基本的な事柄を学習し、ALTが参加する授業がそのコミュニケーション能力の実践の場となるように授業の組み立てを行っている。また、小学生全員での英語活動もあり、テーマを選び、定期的実施している。本年度は昨年度より検討していた、小学生・中学生合同の学びの場を設定した。テーマを「店」とし、各学年で目標を設定し活動することが出来た。

この系統立った取り組みは19年度が実質的に初年度であり、18年度までは6年生でのみ系統的な学習を実施してきた。一方、5年生まではALTの訪問による英語活動が中心であった。19年度に入り系統的な取り組みを始めたが、児童生徒の実態に即した指導内容を考え取り組んでいる。

本年度、中学校第1学年の生徒の様子から検証すると、小学校時代に体験的に取り組み、楽しく学んだ英語学習の素地が生きている場面を時々見るようになってきた。こうしたことから今後も小学校時代の体験的な学習を大事にし育てていきたいと考えている。

④小学校低学年の書写

中学校籍の教師が通常完全な教科担任制として指導していて、学級担任がTTとして指導に加わる時間は少ない。19年度から開始し、昨年度は1年生1名、3年生1名という組み合わせであった。それぞれの学年の書写の教科書の課題に沿った指導を行っている。1年生では硬筆のみの課題、3年生では硬筆はもちろん毛筆の課題が追加されることになり、複式指導での困難はある。しかしながら、1年生の児童にとっては、3年生の毛筆での学習が

たいへん珍しく興味を引いたのか、その様子を一生懸命に見入り、かたづけを率先して手伝うなど、毛筆に対する興味や憧れている様子が見て取れた。この1年生の児童の姿を見て、その後小学校児童全員で書写のワールドカップ（課題は毛筆のみ出品可能な大会）に参加することにした。これに伴い、1年生にも数時間程度の毛筆指導を行った。技術的に難しい課題であったが、3年生の児童との組み合わせは、1年生児童の毛筆への抵抗感を取り除き、意欲的に取り組むことができた。

本大会参加以降、1年生の硬筆の課題でも変化がみられ、始筆や終筆、はらいやはねなどを見ても、ていねいな字を書く姿が何度も見られるようになった。これは興味・関心を尊重した結果、正しく丁寧に書くという態度が習慣化されたと思われる。

20年度は、1年生2名と2年生1名の組み合わせに変わり、硬筆のみの指導が基本的な指導形態になった。しかし、前年度参加の書写のワールドカップで小学生5人が入賞し、そのうちの1人が特選になったことで、その姿を目のあたりにした2年生の児童には、今年こそは入賞をとりたい、という意識づけとなった。そのような様子から、本年度も1年生・2年生の書写で一定時間の毛筆指導を行い、書写のワールドカップへの参加を予定している。

（11）小中合同行事等の実施

小中一貫教育モデル校事業が始まる前の平成17年度までは、小学校中学校の連絡体制や合同での行事等はほとんどなく、わずかに運動会のみが合同の行事になっていた。それも小中一貫の取り組みを始めた18年度からの運動会とは、指導体制の上でずいぶん違ったものであった。運動会など一部の行事を除いては、小学校と中学校はそれぞれ独自に行事を組み、運動場や体育館の使用での重複だけを考慮して実施していた。

18年度から運動会も含めてすべての行事等に対して見直しを行い、出来るところからやっていくことになった。以下年度を追って取り組んだものの概略を報告する。

18年度より開始の行事等

①新任式と始業式

18年4月から小中一貫モデル校事業の研究が始まり、授業の相互乗り入れが始まることになったため、この年に着任した教師を小中学校全児童生徒に紹介する必要がある。そこで、新任式と始業式を初めて小中合同で行った。（8頁上段の写真）子ども達に特に動揺はなく順調に式を進行することができた。これを機会として、夏休み前の集会や各学期の終業式・始業式は小中合同で行うことが通例となった。

しかし、小学校、中学校での日常の集会は小学校では月初めの集会の形を取っており、中学校では週初めの集会の形を取っている。この集会は合同にせずそれぞれ別個に行っている。小中学校の児童会、生徒会の関係は統一されたものになっていないため、児童会生徒会に関連する活動は別々に行っている。

②バイキング給食と花見給食

給食は通常小中別の部屋で取るようにしている。しかし年に3回、合同で給食を食べる機会を作ることにした。4月に屋外で食べる花見給食（右写真、省略）と2回のバイキン

グ給食（8 頁下段の写真、省略）がそれで、小中学生が一堂に会して和気藹々として食事をするすがたには独特の和みある雰囲気がある。

小中で給食を一緒に取ることも検討されたが、時間帯が5分ずれることや小中学生の食べる時間や量などを考慮してみると、明らかに無理があり実現しなかった。それだけに、年3回の合同給食には価値があると考えている。

③避難訓練

18年度の6月27日に最初の合同避難訓練を行った。この避難訓練によって初めて一貫教育体制の中での非常時の対応の仕方の問題点が明らかになった。一つは緊急連絡網が小中で整備されていないことであり、非常時の通報が全校に行き渡らないことがわかった。この状態への対応は19年度夏までかけて整備し、現在問題なく動作している。

また、子どもを誘導して避難する場合、学年差による指導誘導のしかたや事前事後の指導の違いも明らかにすることが出来た。

④プール開き・水泳大会

小中合同の最初の体育的行事がプール開きであったが、中学校籍の体育教師が小中すべての学年の体育の指導を行っていたため、児童生徒の実態にあった形は比較的作りやすかった。それでも、水泳大会は小中合同で行うには工夫が必要であった。体力や技能の差を考慮して泳ぐ距離を変えるなど今までにない形の水泳大会となったが子ども達は十分に楽しめ有意義なものにすることができた。

⑤運動会

17年度までも合同開催の形を取っていたこともあり、18年度の運動会も見た目には以前のものと特に変わりがないように見えたが、内容では変化があった。従来からの紅白2組による対抗戦によるものであったが、組編成は小中学生を一つのまとまりとして考えるようになった。小中学生の合同種目や合同練習がふえ、小中合同実施のイメージから小中で作る一つの運動会の様相を呈するようになった。

⑥マラソン大会

この行事は従来から小中独自に実施していた。走る距離や安全指導、安全管理の考え方や方法に違いがあった。小中合同で実施することが提案されたとき、これらのことについてかなりの論議があり、この行事の目的から考え直すことになった。そして「走り方についての学習を通して、自己に適したペースを発見し、自己記録の向上を図る」ことを目的とした。コースの選定も一部で小中学生のコースを共通にし、中学生には見通しがよく監視しやすいコースが選ばれ、小学生には、見通しではやや劣るものの交通量が少なく子ども達が走り慣れているコースが選ばれた。走行距離も4段階に分け、子どもの体力にあったものにし、記録証明書を発行するなど自己の記録を意識できるようにした。

19年度から検討された行事

①合同入学式

18年度小学校に新入生がいなかった。そのため、合同入学式については何ら検討されることもなかったが、19年度は小中両方に新入生があり、入学式を合同で行うことにした。これにはPTAや教育委員会等関係者の賛同も得られ、実施する上での支障はなかった。合同入学式当日は、中学校の新入生が小学校の新入生をリードしてやる場面も見られ、ほほえましいものとなった。

②春季遠足

このような行事まで合同で行う必要があるのかという疑問が最初にあった。しかし、本校は「小中全職員で小中学生を見ていく」という基本的な方向を持っていたため、合同の遠足を企画することにした。

小学生にも中学生にも共に楽しみ、有意義なものにするにはどうすればいいのか。結局2つの目標「全児童生徒が共に活動体験をし、楽しい思い出を作る」と「集団行動のきまりを身につける」を設定し、19年度は片男波海岸での潮干狩りを中心とした遠足を実施した。当日、中学生が、貝を十分に捕れなかった小学校低学年の生徒に自分の貝を分けてやっている姿も見られた。異年齢集団による活動がうまく機能した取り組みになったと考えている。20年度はサイクルスポーツセンターに行ったが、この施設には幼稚園から高校生まで遠足に来る。本校の子ども達も昨年度とは少し違う姿を見せてくれた。つまり、年齢の近い子ども達どうして自分たちの気に入った乗り物に乗って楽しんでいる姿が随所に見られた。しかも小中学生と一緒に行動している姿も見られ、共に楽しめる遠足が企画できたと考えている。

③卒業式

卒業式の持ち方について、小中合同の卒業式にするかどうか、本校では19年度当初には明確な方針を決めかねていた。その根拠は中間発表会紀要でも述べているように、特に小学校の卒業式の位置づけとそれに連なる中学校の入学式をどう位置づけるかという問題であった。

最終的には中学3年生とその保護者の希望を聴いてみることにし、その結果中学校の卒業式は小学校とは分離して実施することにした。中学生にとっては義務教育の終了という大きな区切りであるのに対して、小学校では同一敷地内の中学校への進級という形を取り、もし小中合同の卒業式にした場合、それぞれの意義や保護者や子どもの気持ちに添ったものにするのは難しいという結論になった。また、本校で9年間一緒に学校生活をしてきた子ども達がそれぞれの進路へ巣立ちお互いにばらばらになってしまう。その最後の日を9年間のピリオドとしてふさわしい儀式としたいという願いもあった。そのため、中学校の卒業式には、小学生も出席し、小中全校で義務教育を終える中学3年生を送るものとして企画したが、結果としてはこの中学校の卒業式は予想以上のものになったと自他共に認めるものになることが出来た。(8頁中段の写真)

一方、小学校の卒業式は、地域や保護者の感覚からして、どのような教育形式を取っている学校であれ、ひとつの区切りとしての「卒業式」がのぞましいという結論になった。

このような形は将来ともずっと固定するとは限らないが、当分保護者や地域の様子から判断していきたい。

小中一貫教育をはじめるとに当たり、いろいろな行事や儀式を一体化してきたが、すべてを一体化させるという計画ではなく、卒業式については現在一体化する必要はないと考えている。

20年度から始めた行事

①生き物調査

7月に伊都振興局主催による「田んぼの生き物調査 in 富貴」に小中学生全学年が参加した。昨年度は小学生のみであったが、本年度から中学生にも目標設定と事前指導を行った後小学生と一緒に参加することとした。水質調査や魚・蛙の特徴などは授業であらかじめ学習しているため、中学生にとっては学習事項を振興局の人たちと一緒に実際の現場で応用してみる体験学習になると考えた。そのため、調査グループは主として小学校高学年の子どもと中学生によって構成し、小学校低学年とのグループ編成は行わなかった。中学生には中学生にふさわしい体験をさせようと考え、また小学生の一部にも中学生の行動を見せたいと考えたからである。この体験は今後の理科学習の随所で思い出させながら指導していく予定であるが、課題も多く見つかった。小中での詳細な打合せが不足していたため、中学生にとっても魚取りに興じるあまり学習としての側面が薄くなったようであった。次年度からはワークシートの使い方や各自の目標設定などを充実させたい。

②宿泊学習

小学校は従来から学校をベースとした宿泊学習を毎年夏休みに行っていた。一方中学校は隔年に宿泊施設を利用したサマーキャンプを行っていた。18年度は小中別々の取り組みを行った。このときはまだ小中の一貫体制が不十分であったし、子ども達のこと十分な共通理解が出来ていなかったためである。19年度は小学校のみが従来からの学校の校舎内での宿泊学習を行った。20年度に入り、宿泊学習を小中合同で実施しようということになった。小学生にとっては家庭から遠く離れた宿泊施設を使っての行事は負担が大きすぎるのではないかと心配があり、慎重に調査と準備を行った。結果、小学4年生以上が参加する宿泊学習となったが、子ども達の普段からの人間関係等の積み上げから、大きな負担となることもなく一泊の宿泊学習を経験させることが出来た。

(12) 発達の節目と小中学校の連結

18, 19年度での到達点

従来から義務教育の9年間は、小学校が6年間を、中学校が3年間をそれぞれ独自の教育体制のもとで担ってきた。本校では小中一貫モデル校事業の研究を進めるに当たり、小学校、中学校の壁を取り除き、一つの学校として機能させていこうとするものである。このとき、小学校と中学校の接続に配慮が必要となった。子どもが小学校から中学校へ進学する場合、学校生活全般の環境の変化を子どもの発達にあった適切なものにしていく必要がある。

その上で、小学生から中学生に変わる節目として子ども達に自分の成長を自覚し誇りを持って進学できる環境を整えたいと考えた。

基本的に、小学校から中学校へ進学するときの変化は、小学校内、中学校内での進級の時の変化よりいかにばかりか大きな変化を与えたいと考えた。この大きな変化を乗り越えさせることによって子どもの自覚や誇り、小学生とは違う大人らしさを持たせたいと考えた。

しかし、本校の小中一貫教育は、児童生徒数の減少とそれに伴う教師数の減少からおきる子どもを見る目の減少をできるだけ少なくし、教育水準の低下を防ぐという目的もあった。

以上のような理由から小学生と中学生の違いを実感しやすくし、当面のメリットがないと思われるものには変更を加えないこととし、以下のような環境を設定した。

①本校は、学年の呼称で中学1年生を7年生とは呼んでいない。

中学生になった時、小学校の延長であるかのような印象を持たせる虞れはないか。もしそうであるなら、呼称の変更は子ども達にとってプラスにはならないのではないかと考えた。また、両親も祖父母も戦後の現行教育体制の中で育ってきており、社会的に7年生という呼称にはなじみが薄い。中学生になったこと、一つ成長の節を乗り越えたことを自覚させるためには従来からの中学1年生と言い習わすことが現段階では最適ではないかと考えた。

②中学校の制服は従来のを踏襲している。

本校は従来から小学校は私服、中学校は制服で学校生活を送ってきた。今回の研究を始めるに当たって制服についての論議は、少なくとも18年度には一度も行われなかった。教師にとっても生徒にとっても地域の人々にとっても、中学生の制服は何も違和感のないものであった。現在本校では、制服を廃止することによるメリットはそれほどではないと考えている。むしろ、小学校を卒業して制服姿になることによって地域の人たちから中学生として扱ってもらえるメリットの方が大きいのではないかと。改めて中学生の制服を考えてみたときに以上のような結論に達した。

③小学校卒業式、中学校入学式は存続している。

小中一貫教育がスタートし、小中学校のPTAが統合される段階になって、保護者の中から小学校の卒業式と中学校の入学式はなくしてもいいのではないかという意見も出された。その後、PTAでもいろいろな話し合いが行われたが、結論としては、現状維持ということになった。

④部活動には6年生から徐々に参加させている。

本校の部活動は卓球部のみであり、17年度までは中学生だけが参加するものであった。小中一貫教育が始まった18年度からは、子どもの様子を見ながら小学校6年生から徐々に参加していく体制を取るようにした。卓球技能の早期習得と戦力強化、小学生の体力作りといった側面もあったが、小中学校の連結点での生活環境の変化を緩やかにしていくためでもあった。そのため、6年生の部活動は週1日にとどめた。

⑤行事は小中合同で行うのが多くなった。

17年度以前は、小中学校が合同で行う行事は僅かに運動会だけであった。18年度からは学校行事の統合を徐々に進めてきた。行事の統合を子どもの発達の側面から考えてみた場合、中学生がリーダーシップをとったり、小学生の面倒を見たり、世話をしたりされたりという経験を積み重ねることで小学生には自分の未来の姿としてあこがれを持って中学生を見せたい。また中学生には小学生の世話をすることで自分が一つ大人に近づいてきていることを自覚させたいと考えた。9カ年に及ぶ異年齢集団を作って活動させることによって、従来からの6年間、3年間の区切りの中での生活より多様な活動を組むことができる。それは個々の子どもの多様な発達課題に応えていけるものにつなげたいと考えていた。

20年度での到達点

過去2年間の取り組みに加えて、上記の取り組みが子どもの発達にそったものになるようにしていくためには、教師集団としてどのような姿勢や指導の方向性で意思統一するかを外部の専門家の助言を得ながら検討した。その結果を以下にまとめた。

本校では、子どもの状況を見ながら教科担任制の開始、部活動への参加の時期を流動的に決めるようにしている。これらの時期と、小学生から中学生に変わる時期を、学校生活の節目、発達の節目ととらえ、それぞれの時期にふさわしい対応のあり方・方法を求めようとしている。

教科担任制をはじめの時期は、教科担任という学級担任とはちがういろいろな大人との出会いの時であり、広がりのある多様な学習の仕方に出会う時でもある。この時を機会に、教師の方から子どもへの接し方を変えていくことは、子どもにとっても大人や友達との関係を変化・発展させていく契機にできると考えている。

また、子ども達に対する社会の目が大きく変わる時、即ち小学生から中学生になる時も、その時期は生徒の実態にかかわらず固定されてはいるものの、地域の大人達との関係を変展的に変えていくチャンスとして位置づけ、このような時期に年長者に対する礼儀についても教えていきたい。

そして、おそらく中学校の前期部分まで続くであろうこの時期全体を通して、教科担任との出会いや部活動の始まりから人間関係でも大人になりつつある自分を自覚出来るように支援していきたい。また、広がりのある多様な学習の仕方を学んでいくにつれて、認識の上でも大人になりつつある自分を自覚出来るように支援していきたい。

このように指導の形態が変わる時や新しい物事を始める時、地域や社会の目が変わる節目となる時期に教師から児童・生徒への接し方もそれぞれの時期にふさわしい形へと変更していく。それは、9年間という長い年月を子どもの発達にそって教育を進めていく上で重要なことであるとの結論を得た。

以上のような取り組みを具体化していくことで、義務教育の終了までにより大人に近づいた自分と大人との関係作りや、自他の違いを尊重できる仲間づくりを進めていくことが出来ると考えている。

最後に、自分の長所短所を認めることが出来始め、苦手なことにも頑張っている自分を認めることが出来るように方向付けていきたい。そうすることによってしっかりした自己

肯定感を養っていけるであろう。これが、自分の個性を知り磨いていくことにもつながり、進路を選択していく力にもつながると確信している。

(13) 今後の課題

① 発達の節目と子どもへの対応の具体化

9年間の一貫教育を行う上で最も重要なことは、小学生から中学生へと発達していく子ども達を的確にとらえて、それぞれの時点に適合した、しかも9年間一貫した教育計画を作ることであった。この課題が見えてきたのは初年度の後半であったが、ある程度の結論を得るまでに2年近くを費やし、20年度の夏までの期間を要した。具体的な取り組みの一つ一つにまで子どもの発達を意識したものにするには、もう少しの時間を要する。

② 一貫カリキュラムの改善と指導法の改善

一貫カリキュラムは3段階の手順で作成する方法を確立し、子どもの学力実態を反映した一貫カリキュラムを作成した。このカリキュラムは毎年手直しを必要とする性質のものであるため、常にカリキュラムの改善とそれに伴う指導法の研究は今後とも強力に進めていく必要がある。

③ 学力向上と学習意欲の涵養

学力部会を中心に子どもの学力分析と学習意欲を高める取り組みを進めてきた。また各教科や各学級でも、学習への興味関心を高める工夫をしてきた。学力分析については小規模校故の理由から今研究では公表を差し控えてきたが、県の学力診断テスト等による分析も行ってきた。今後は個人カルテや多様な学力分析による新たな評価のしかたを研究していく必要がある。

④ 新指導要領に沿った新たな一貫教育の創造

来年度から教育課程の移行が始まり、それに伴って一貫教育カリキュラムも大きく見直しを迫られることになる。この3年間の成果の上に立って新指導要領に沿った一貫教育カリキュラム等を作り出していく必要がある。

⑤ 地域や保護者との連携

小中一貫教育は地域のなかでは耳慣れないものであり、常に丁寧な情報の提供が欠かせない。また、地域や保護者から小中一貫教育に対する疑問や意見等を聞き取れるような連携体制を整備していく必要がある。